

入院基本料に関する事項

当院の一般病棟では、入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

DPC対象病院

当院は、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数、救急補正係数及び激変緩和係数別表に掲げる病院です。

入院時食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）を届け出ており、基準を満たす食事を提供しています。また、管理栄養士により管理した食事を適時（夕食は6時以降）、適温で提供しています。

<入院時食事療養費の標準負担額>

一般（市民税課税世帯）の方	1食 550円 ※指定難病患者、 小児慢性特定疾病児童等は330円
市民税非課税世帯の方	1食 270円 ※91日目以降は220円
70歳以上で所得が 一定基準以下（低所得者Ⅰ）	1食 130円

※負担額を減額するためには、減額認定証の提示が必要です。

診療明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる診療明細書を無料で発行しています。診療明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されており、患者様の病状や病名なども推測し得るものですので、患者様及びご家族の方などにつきましては、ご理解のほどお願いいたします。

※診療明細書の発行により問題が生じるような場合は、事前に医事課13番窓口までお申し付けください。